

豊川浄化センター汚泥処理施設等整備・運営事業に関する質問・回答(要求水準書)

No	資料名	頁	章	節	細節	項目	項目名	質問事項	回答	備考
1	要求水準書	3	2	(4)			図1システムの基本フロー	※1に「汚泥焼却施設の改造及び排熱利用については応募者の提案により可能とする。」とありますが、本事業内にて重油の使用がある場合、重油の貯蔵設備として、既設の1,2号焼却炉用または3号焼却炉用重油タンクを利活用することは可能との理解でよろしいでしょうか。	既設の1,2号焼却炉用及び3号焼却炉用重油タンクの利活用は不可とします。	
2										後日回答
3										後日回答
4										後日回答
5										後日回答
6										後日回答
7	要求水準書	32	3	(10)	2)		電気主任技術者	FITを活用する場合の電気主任技術者を第三者に外部委託してもよろしいでしょうか。	FITの認定範囲において、「電気主任技術者の不選任承認」に該当する場合は、可能とします。	
8	要求水準書	34	4	(10)	3)	③	り) 建築設備	非常用自家発電装置(汚泥棟1階に設置)については、消防法にて定められている停電時の機器への電源供給を別途PFI事業者にて準備することにより撤去可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
9	要求水準書	40	6	(2)	1)		新設工事・更新工事	新設の消化槽(RC造躯体)を提案する場合、消化槽の容量について、日最大汚泥量での設計ではなくPFI事業者の判断にて決定しても、交付金の申請に問題ないでしょうか。	豊川流域下水道事業計画上で整合が取れ、容量計算の根拠を明確にした上、交付金の申請時に合理的な説明が可能であれば、認められます。	
10	要求水準書	41	6	(2)	6)	②	試運転	「総合試運転は、平成28年10月1日から行うものとする。」とありますが、貴県との協議にて実施計画書および整備協定書において、新設・更新した設備の運転・維持管理上のリスクは民間側が負担することを前提に総合試運転の開始時期を前倒しすることは可能でしょうか。	提案では、総合試運転を平成28年10月1以降に行うものとしてください。	
11	要求水準書	42	6	(2)	6)	⑥	試運転業務	「平成28年9月30日以前に行う試運転業務で必要となる電気については、PFI事業者が自ら調達する。」とありますが、PFI事業者で電気を調達すれば、平成28年9月30日以前に試運転(M単、単体調整、性能確認等)の実施は可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
12										後日回答
13	要求水準書	46	7	(1)	5)	①②	資格者の配置等	①電気保安担当者と②エネルギー管理担当者については、PFI事業者にて選任・配置することとありますが、現場に常駐する運営・維持管理企業の運転員が当該資格を有していれば良いという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
14	要求水準書	50	7	(3)	4)	②③	電気・燃料、上水	電気・燃料および上水については、PFI事業者が使用量相当分を負担することとありますが、負担方法については、SPCではなく、SPCから運営・維持管理を担う企業が支払うことは可能でしょうか。	可能とします。	
15	要求水準書	別紙2					維持管理データ	維持管理データとして汚泥(重力濃縮汚泥、機械濃縮汚泥)に関する分析データが有ればいただけないでしょうか。返流水の負荷を検討する上で汚泥中の窒素と燐の含有率のデータをお教え下さい。	重力濃縮汚泥、機械濃縮汚泥の分析データについては、要求水準書の公開資料として公開していますので、そちらをご参照ください。なお、消化実験等に使用する汚泥の提供も実施しておりますので、実施方針P.15の2(3)イ「消化実験等に使用する汚泥の提供」をご参照ください。	

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答	備考
16											後日回答
17											後日回答
18											後日回答
19											後日回答
20	要求水準書	別紙 14- 23						参考資料1《状態監視保全設備の健全度評価項目と評価基準》	本運営事業で新設・更新する設備のうち、機械設備長寿命化計画策定マニュアル（以下 マニュアルという。）参考資料1《状態監視保全設備の健全度評価項目と評価基準》には記載されていない設備（例えば汚泥消化タンク設備）については、マニュアルに従い、PFI事業者の判断で、保全区分の設定※を行い、長寿命化計画を策定し、補助事業により長寿命化対策を実施してよろしいでしょうか。 ※ 状態監視保全に限定。	県と協議しながら策定してください。	